

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業実施状況と効果

(単位:千円)

No	事業名称	事業概要	事業 始期	事業 終期	決算額	交付金充当額	実施状況と効果
							①実施状況 ②効果
2	均等割課税世帯向け臨時給付金支給事業【物価高騰対策給付金】 ※R5実施計画事業 (R5→R6繰越)	物価高騰が続く中で低所得世帯(住民税均等割のみ世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R6.2	R7.3	21,488	21,488	①低所得世帯(R5住民税均等割のみ世帯)に1世帯100千円を給付。 実績 給付金:208世帯 20,800千円 事務費:システム改修等負担金 250千円 需用費(消耗品) 80千円 役務費(郵送料等)63千円 人件費 295千円 ②物価高騰により大きな影響を受けている該当する全ての低所得世帯(R5住民税均等割非課税世帯)に対し、迅速に給付金を給付することで生活支援を行うことができた。
3	低所得世帯向け給付金(子ども加算分)支給事業【物価高騰対策給付金】 ※R5実施計画事業 (R5→R6繰越)	物価高騰が続く中で低所得者の子育て世帯への支援を行うことで、これらの方々の生活を維持する。	R6.2	R7.3	4,697	4,697	①低所得世帯(R5非課税・住民税均等割のみ世帯)の児童に1人50千円を給付。 実績 給付金:89人 4,450千円 事務費:システム改修等負担金 163千円 役務費(郵送料等) 14千円 備品購入費 70千円 ②物価高騰により大きな影響を受けている低所得世帯のうち、18歳以下の児童のいる世帯を対象に迅速に給付金を支給することで、生活支援を行うことができた。
2	物価高騰対策給付金支給事務	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R6.6	R7.3	89,857	89,857	①低所得世帯(R6非課税・住民税均等割のみ世帯)に1世帯100千円を給付。加えて、低所得世帯の児童に1人50千円を給付する。また、定額減税しきれない所得水準の方に減税しきれない分を給付する。 実績:給付金 令和6年度非課税世帯 68世帯 令和6年度均等割のみ課税世帯 76世帯 子ども加算 30人 定額減税を補足する給付の対象者 2,994人(70,270千円) 事務費:システム改修等負担金 1,202千円 費用弁償 1千円 需用費(事務用品等) 564千円 役務費(郵送料等) 595千円 人件費 1,325千円 ②物価高騰により大きな影響を受けている低所得世帯とそのうち18歳以下の児童のいる世帯を対象に迅速に給付金を支給することで、生活支援を行うことができた。(R6非課税・子ども加算) 令和6年8月から給付を開始し、物価高騰の影響を受ける世帯への生活支援を迅速に行うことができた。(調整給付)
11, 12	水道料金減免事業	原油物価高騰等物価高騰による負担軽減として、町民の生活や経済活動を支援するため、全ての水道利用者(町公共施設は除く)を対象に水道基本料金1期分を減免する。	R6.9	R7.3	5,584	5,075	①対象件数 令和6年10月～令和6年11月の2か月分 4,150件の水道料基本料金を助成 ②物価高騰の影響を受ける町民の生活や地域の事業者の負担を軽減し、町民生活や経済活動の支援を行うことができた。

※臨時交付金を財源とした事業を掲載